

会議の要旨（議事録）

会議の名称	鳥栖市特別職報酬等審議会		
開催日時	平成28年2月12日 14:00～15:00	開催場所	鳥栖市役所2階第1会議室
出席者数	委員8人 事務局6人	傍聴人数	無し
議題	市議会議員の議員報酬及び市長・副市長の給料の額について		
配布資料	鳥栖市特別職報酬等審議会資料 8部		
所管課	(課名) 総務課 (電話番号) 0942-85-3504		

鳥栖市特別職報酬等審議会議事録

平成28年2月12日(金)
14:00～15:00
市役所2階第1会議室

出席委員：増田委員、古賀委員、岡本委員、松田委員、弥永委員、今村委員、山口委員、古澤委員

事務局：野田総務部長、古賀総務課長、古澤総務課長補佐、山本職員係長、松永主事、藤川主事

- ・辞令交付 各委員に配布
- ・市長挨拶 橋本市長（挨拶後退席）
- ・会長選出 委員の互選により、会長 増田委員、会長代理 古賀委員
- ・会長挨拶 増田会長
- ・資料の説明 山本職員係長

・質 疑

(委員) 7ページの表から読み取れるように他市の報酬額と比べて特別吐出しているわけではないこと、また、前回審議会からの人事院勧告率の累計が2パーセントを超えていないので現状維持でいいのではないかと。

(委員) 市税に占める人件費の割合が少ないし、財政的にもそんなに厳しいという指数も出ていないので若干の引き上げをしてもいいのではないかと。

(委員) 鳥栖市においては市長1名副市長2名となっているが県内他市はどのような状態か。また副市長2名ということで報酬は他市に比べ倍であるということなのか。

(事務局) 現時点の県内では佐賀市と鳥栖市が副市長2名であり、その他の市については1名となっている。
副市長報酬にあつては2名分である。

(委員) 鳥栖市の人件費の割合が目立って低い率だが背景を教えてください。

(事務局) 市税を見ていただくと、市税の約120億円の中の固定資産税が大きい。鳥栖市は市制施行以来、企業誘致等行っており、企業からの固定資産税が多く、また企業が立地することによる法人市民税も多い。

このため市税による分母が大きいいため、人件費の率は低くなっているということである。

(委員) 伊万里市、武雄市については今年度には開催予定はないということか。また本審議会の開催は何年に1回程度なのか。

(事務局) 平成14年の見直し以前は2年に1回開催してきたが、それ以降の平成16年以降は人事院勧告を目安とした2%の一定の基準があり、人事院勧告がない年及び微減微増の年が続いたため、4年間隔での開催となり、今回は平成23年に開催した。

他市においても人事院勧告等の状況に応じて開催時期を考慮している自治体も多い、先ほどの2市の開催予定なしというのは今回の資料作成につき尋ねたところ、今年度の開催の予定なしと回答をもらっている。

(委員) 前回の平成23年から平成27年までの間に審議会を開催していないということなのか。

(事務局) 開催していない。今回審議をお願いしているが、人事院勧告の率に大きな変更がなくても、市長、副市長、議員の任期が4年となっており、概ね任期に合わせて4年に1回は開くべきであると考え開催させていただいている。

(委員) 報酬の審議ということであるが10ページの特別給も今回の審議内容に入るのか。

(事務局) 今回の審議は報酬のみとなる。

(委員) それでは特別給の変化については別に定めてあるということか。

(事務局) 10ページの資料については一般職員の数字だが、特別職の特別給は国家公務員の特別職の月数に準じている。

(委員) 若い視点からの意見でいくと、他市とのバランスを考えるのではなく、業績に見合った報酬を出し、報酬を上げたことにより、市民の目を厳しくして行くことで行政自治体のレベルを上げていただきたいと言う意見はあるのだが、現在の報酬額の数字を見る上では据置きが妥当である。

(委員) 民間企業の場合は業績に応じてボーナス等で調整するというのがある。特別職にあってはボーナスで調整は出来ないため、長年据置きとなっていることと、市税の増加等もありその業績の評価もしたい。

(委員) 今日、特別職の報酬を引き上げとしての結論であれば、その額まで決めるのか。

また人事院勧告で大きな変化があれば来年でも、開催するのか。

(事務局) その場合はどの程度上げるかを次回審議会で提示したい。

人事院勧告で2%以上の変化があれば適時開催したい。2%の変化がない場合でも現在の報酬の水準は適切かを審議するため、基本は任期の4年に1回を目安にしている。

(委員) 市政の状況を見ると財政的には優良ではあるが、今回の審議においては特別職という意味合いからすると、一般職員が微増のため、特別職の報酬を直ちに上げるというのは意義付けが難しい。

現時点では据置きにし、付帯意見として人事院勧告により大きな変化があった場合は、適時審議会を開催すると付帯意見を添えていただきたい。

(会長) 国家公務員給与に関して官民給与の比較等によりなされる人事院勧告では、前回の答申以降は、プラス0.63%になっており、公務員給与は微増の状況である、今までのご意見ご質問等により、今回の特別職の報酬額については、現行とおりの意見が多いので据置き答申とし、特別職報酬等審議会の開催時期を4年に1回ではなく、もっと柔軟に考慮していただくという付帯意見を付したいがいかがか。

・・・異議なし・・・

(会長) なお、答申内容等については、会長及び会長代理でまとめさせてもらうということで、皆様にお諮りしたい。

・・・異議なし・・・

(会長) 他に何かございませんか。
それでは、本日の審議につきましては、これで終了します。

・閉会